

農地災害復旧事業

1 趣旨

我が国は、国土の自然的、地理的条件から、暴風、洪水、高潮、地震等の災害をきわめて受けやすい状況下であり、異状な天然現象に基づく災害は毎年多く発生している。

農業の維持と農業経営の安定を図り、さらには国土の保全並びに農村地域の安全性の向上を図るため、被災した農地の復旧を行う。

2 事業内容

農地（耕作の目的に供される土地）に係る災害復旧。
水田、畑、わさび田の復旧。

3 事業実施主体等

（１）事業実施主体：都道府県、市町村、土地改良区等

（２）採択要件：1箇所の復旧事業費が40万円以上のもの
国庫補助対象上限額は1アール当たり限度額に復旧すべき農地面積を乗じた額

4 補助率

内地・北海道・離島・奄美 50/100、沖縄 80/100

5 予算科目

（項）農業施設災害復旧事業費

（目）農地災害復旧事業費補助

6 平成19年度概算決定額

1,619,000(1,471,000) 千円

【担当課：農村振興局整備部防災課】